

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

件	後期高齢者医療の運営に伴う
名	東京都後期高齢者医療広域連合との外部結合について

内容は別紙のとおり

条例の根拠

【諮問】

第17条第1項第4号（電子計算機の外部結合）

（担当部課：健康部高齢者医療保険制度準備担当課）
担当係 担当者 山村 内線（3862）

件名 東京都後期高齢者医療広域連合との外部結合について

担当課	健康部高齢者医療保険制度準備担当
登録業務の名称	後期高齢者医療
結合される情報項目 (だれの、どのような項目か)	後期高齢者医療制度の被保険者及びその世帯構成員の情報。項目は、別紙のとおり。
結合の相手方	東京都後期高齢者医療広域連合
結合する理由	<p>平成20年4月から、老人保健制度に代えて、後期高齢者医療制度が施行される。高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、東京都内の区市町村が東京都後期高齢者医療広域連合(以下、広域連合)を設立し、区と広域連合とで保険制度を運営する。</p> <p>区と広域連合との事務分担は、区市町村が保険料徴収と被保険者の便益の推進に寄与する事務を行い、広域連合が資格管理、保険料賦課、保険給付等を行なう。制度運営にあたり、広域連合が所管する後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「システム」という。)と区のシステムを結合し、区が保有する住基情報や老人保健情報等と広域連合の保険料賦課情報等を相互に交換する必要がある。その制度運営に支障が生じることがないように、区と広域連合とにおいて情報を迅速かつ効率的に交換する必要があるため。</p>
結合の形態	区と広域連合との間を広域イーサネットによって結合を行う。
結合の開始時期と期間	平成19年8月下旬
情報保護対策	<p>電子計算組織の結合にあたっては、区及び広域連合は「個人情報保護条例」並びに「セキュリティポリシー」に基づいて、以下のとおり個人情報保護措置を講ずる。</p> <p>(1)送信する交換情報ファイルは、暗号化により解読不能とし、専用閉域網の確立により、特定相手以外は通信不可とする。以上は、国保画像レセプトにより実証済み。</p> <p>(2)システムについては、不正なアクセスを防ぐファイアウォールを設ける。また、ウイルス対策ソフトを導入して、システム及びデータの保護を図る。</p> <p>(3)システム用端末は盗難・紛失・不正利用を防ぐため、施錠できるラックに保管または、盗難防止チェーンにより施錠する。</p> <p>(4)システムの起動については、ユーザID・パスワード等で確認措置をとり担当職員以外による起動はできないものとする。</p> <p>(5)データを記録する媒体は常に一定の場所に保管し、必要な時以外は持ち出さない。</p> <p>(6)システムを操作する職員には、個人情報の保護及び管理を十分認識するよう指導する。</p> <p>(7)広域連合が配布または指定するもの以外のアプリケーションソフトの使用は禁止する。</p>

別紙

1. 資格管理業務関係

住民基本台帳情報 外国登録情報 住登外登録情報

個人番号、世帯番号、氏名、通称名、生年月日、性別、続柄、異動年月日、異動届出年月日、住民年月日、消除年月日、現住所、郵便番号、転入前住所、転入前郵便番号、転出先住所、転出先郵便番号、国籍コード、在留資格コード、在留開始年月日、在留終了年月日、

老人保健情報

加入保険者番号、老人医療受給者番号、公費負担医療受給者番号、負担区分決定年月日、負担区分判定理由、基準収入額申請年月日、基準収入額世帯合計額、基準収入額認定年月日、基準収入額認定理由、老齢福祉年金受給開始年月日、老齢福祉年金受給終了年月日、一部負担金減免申請年月日、一部負担金減免決定年月日、一部負担金減免決定理由、一部負担金減免発病または負傷年月日、一部負担金減免額、一部負担金減免率、標準負担額減額認定申請年月日、標準負担額減額長期入院該当年月日、標準負担額減額入院日数合計、標準負担額減額認定年月日、標準負担額減額認定理由、特定疾病認定申請年月日、特定疾病名称、特定疾病認定年月日、特定疾病認定理由、特定疾病自己負担限度額、障害認定申請年月日、障害認定身体障害者手帳コード、障害の程度、障害認定資格取得日、障害認定資格取得理由、金融機関種別、金融機関コード、金融機関名、金融機関支店コード、金融機関支店名、預金種目、口座番号、口座名義人、口座名義人連絡先電話番号

被保険者情報

被保険者番号、資格取得事由コード、資格取得年月日、資格喪失事由コード、資格喪失年月日、保険者番号適用開始年月日、保険者番号適用終了年月日、

被保険者証発行用情報

資格取得日、有効期限、一部負担金の割合、宛名氏名、宛名住所、宛名郵便番号

住所地特例者情報

住所地特例適用開始年月日、住所地特例適用終了年月日

生活保護情報

決定年月日、廃止年月日

2. 賦課業務関係

所得・課税情報

相当年度、課税非課税区分、未申告区分、経過措置有無、一部負担金割合判定所得、市区町村民税課税所得、営業所得額、農業所得額、不動産所得額、利子所得額、配当所得額、配当証券投資所得額、外貨建配当所得額、配当(控除無)所得額、給与所得額、その他雑所得額、雑所得合計額、総合短期譲渡所得額、総合長期譲渡所得額、一時所得額、総合譲渡一時所得額、給与収入額、給与専従者収入額、専従者給与額、公的年金収入額、分離短期譲渡一般所得額、分離短期譲渡軽減所得額、分離長期譲渡一般所得額、分離長期譲渡軽減所得額、山林所得額、先物取引所得額、未公開株式譲渡所得額、上場株式譲渡所得額、分離短期一般特別控除額、分離短期軽減特別控除額、分離長期一般特別控除額、分離長期特定特別控除額、分離長期軽減特別控除額、繰越純損失額、繰越雑損失額、繰越株式損失額、繰越先物損失額、繰越居住用損失額、住居用損失額

保険料情報

相当年度、市区町村別保険料、広域内転居取得年月日、広域内転居喪失年月日、賦課のもととなる所得金額、所得割額、均等割額、算出額、減額区分、軽減額、限度超過額、年保険料額、特別軽減区分、減免額、後期高齢者医療保険料

期割情報

徴収方法、保険料期割額

3. 収納業務関係

収納情報

納入方法コード、領収年月日、収納年月日、保険料収納済額

滞納者情報

滞納状態コード、督促状発行年月日、催告書発行年月日、不納欠損年月日、不納欠損事由、不納欠損額

4 . 給付業務関係

高額該当区分